

新生児紙おむつ贈呈事業のご案内

毎年町民の皆様から温かいご厚志として社協会費をお支払い頂き誠にありがとうございます。社協では年度内に会費を納入して頂いた会員世帯様を対象に紙おむつ贈呈事業を行っております。気軽にお申込されてみてはどうですか？

- 申請場所** 五霞町福祉センター「ひばりの里」
- 対象者** 当該年度内(4月1日から3月31日の間)に社協会費を納入して頂いた会員世帯の家族の方で当該年度内に誕生の新生児
- 申請方法** 別紙の申請書へ記入のほか、確認事項のチェックのため、母子手帳その他出生を証明できる書類の提示を求めさせていただきます。
(戸籍抄本、住民票、健康保険証等)

興味のある方は、五霞町福祉センターに気軽にご連絡くださいね。



(問い合わせ先)
〒306-0303 五霞町江川3201
五霞町福祉センター「ひばりの里」内
五霞町社会福祉協議会
電話 84-0765(8:30 ~ 17:15)

